



(小名浜西小)

特集

昭和53年度

学校教育を進めるに当たって

はじめに

現在、各学校においては、昭和五十三年度の教育計画について、検討がなされていることと思います。

教育目標の設定に当たっては、県教育委員会や市町村教育委員会の重点施策等の趣旨をじゅうぶん踏まえてなされなければならないことは当然のことです。

特に本年度は、「未来をひらく、県民のための生がい教育」の実現をめざした「第二次福島県長期総合教育計画」(昭53～60)の初年度にあたります。

この長期計画は、

- (1) 豊かな教養と正しい判断力をもつ人間の育成
 - (2) 個人の価値を尊ぶ人間の育成
 - (3) 健康な人間の育成
- の三つを理念としています。

県教育委員会では、本計画を更に具体化するために「第一期実施計画」(昭53～55)を策定し、それに基づきすべての教育・文化の領域から重点事項を精選し、昭和五十三年度の重点施策を策定いたしましたので、各学校の教育計画立案に当たっては、じゅうぶん御理解をいただきたいと思えます。

次に、小・中学校にあつては、本年度より、新学習指導要領への移行措置が図られますので、文部省告示や通達及び県教育委員会の移行措置資料等についてじゅうぶん研究を深め、人間性豊かな児童生徒の育成を期して、ゆとりがあり、しかも充実した教育課程の編成が期待されております。

なお、これらの趣旨については、教職員のじゅうぶんな共通理解を図るとともに、PTAや地域の理解と協力を得ることもたいせつです。

—昭和53年度—

県教育委員会重点施策の概要と
各教科・領域等の指導の重点

昭和五十三年度の県教育委員会の重点施策は、「第二次福島県長期総合教育計画」に基づいて策定したものであり「未来をひらく、県民のための生がい教

育」の実現を図るものであります。

その内容は、学校教育、社会教育、文化活動等多方面にわたるものであります。今回は、各学校の次年度の諸